## 子ともの教育

庭教師米國人 リチャードソン嬢

會母の裸の大會席上住友家の家庭教師なる英國婦人リチヤード技に能すは三月十一日大阪基督教青年會舘に催されし婦人燔風

f

即ち如何にすれば小兒の最も高貴なる能力を發揮すなばらり、またで、そうであるとうない。 あると かいまた できょう かいれい 監督教育と言ふ問題は確かに婦人の身にすると かいれい ないしことを離断す

んことを最後に本社は西野姉が煩を厭はず本社のため其学を執に若し誤謬の點あらばこは編輯者の罪なり讀者之れを諒せられ

子姉が本社の請を容れ更に孃の草稿に依り逐一譯を施されたる

れたるな當日通譯の衝に立たれしウヰルミナ女學校教師四野良

ソン膿が演ぜられたる講話の筆記にして原語は英語を以てせら

ものなれば本社は其正確なるを信じて疑はず只之を印刷に附す

るに當り編輯者に於て多少の更訂を加へたる所なきにあらず故

二十七

三体育、

ども の三つに別ちます 瞭然相離、 此の三 つの して獨立させる事は六つ ,斯 樣多 もの つは密接なる いに三總目 に別な 關 係 ちまし カ> かずい L ゎ を 9 S まし けれ 0 で

ます 御\* 偏した圓滿を缺いた不權衡な人となるので御座い します時は、 がう います、 者し此三の中他を缺いて一つのみ發達致 其天性の調和を害せられて、一方に 能 く例證に擧げらる 1 ことで御座

す。

徳育に於る

て小り

見の第

着に學ぶべき事

は從順

座

V

女

ます、 先づ徳宵から始めませう、

母なる人が其子 |風俗と云ふものは國々で異つて居ります、 な人物 をして禁光ある誠實 に育てたいと望 Ū 理切 なる、 想到 に至れ 又禮儀 一つては 然がし

に男女の

別さ

な

Ž

誰な

にも備

 $\sim$ し

め

な

V

事

で

あ

b 女 の何處に於

7

も異なる所は

御座す

いません、

叉點

そうし

て如何にせば兒童をし

て此高貴なる徳

時っ 性に と有す から此 に他育を始むべきでせらかと言ふ間に答 る人 たら め る事が の出來るでせ 5 カシ

ませ 5

直にか始め遊ばせ ع ا

語り得ないずつと以前から始むべき事 小兒の徳育は小兒のまだ道理を辨へぬまっています。 て御い うち言葉を

御\* 座\* 習慣を付ける事で御座 經驗を甞め、 順に躾けると云ふ事を等閑にして居る親達じるとう。 まして、其の等関にして過失の結果段々困 います、 自ら其罪を來して居るの 者し子供の幼い時 います、 世間では子供を從せない から長上の命に服 を見る る 難な が あり なる

0 する様育てられまし ではないので御座います、嬰兒が生れて數週間 た ならば、 左程六 0 カ> l S

ます、 基となるので御座います、 大騒を致す様になるので御座 抱かれる事を常にして下に寝かしますと、 ますの せて不從順と云ふ悪しき癖を付けられたのであつ に母たる人が意志の弱い為めに嬰兒に我意を通さ つた 居たがつて泣きます、其時抱き上げて眠る迄れる て髪かし付けますれば、 經て寢かせやうとして下に置きますと、抱へ 後に之を矯めんとするに當りまして大因難ののことになった。これが こので御座います、親は子の泣くを恐れ 12 つで御座 斯く致します事度を重なる内に軈て嬰兒は も増してむつかります、 ます、次に又下に寝せ様と致いない。 此點に於て嬰兒は親に勝いると、 ならに みもか 嬰兒が稍成長致して匍れない ないはいない います、之れ第一着 夫れで又抱き上け 號泣て します て服? カ> n 7

又小兒を御呼び

いになり又小兒に御話をな

ざさ る る らぬ才能 犬がが と能 られた事を悟るもので御座 のことなるべし)に られの言葉を悟ります嬰兒小犬に勝るとも劣 居りますが此犬 カジ あり ます。 が悪戯 四 ロケ月ばかりに を致します時化 います、 12 須<sup>‡</sup> 磨<sup>‡</sup> な Ď せし (住友家 ります たん

てはなりません」と申ますと小児は未だ其言葉は

わかりませんでも、

其語勢其言調に因つて禁止せ

皆<sup>0</sup> 其命に服すると云ふ事を好まなくなつたので御座\*\* ち め御子さんを御 かありで御座いませら、其時皆様の内大變心を痛。000000000000 ません に命令に服 カ> らして、 して來り又答 自然今に へる様に育てられて居 なつて は遊戯を止て より直 がつ

十九九

遊びたがるもので御座います。

る様になりますと、

目に見るものに觸れ

Έ.

其時「それに觸れ

言ふ者の ます、 ます、 は ル處で皆様 なるなる人 屈曲 他花 斯" U りぬきも 力> に記さ る 例以 臆 を撃る Ø, して 又感染し易さる げ 頂きた せす 'n ば澤山御 S 0 は 御 Ò 小芗 座, 5

る

かず なら いに皆様の ¥2 と言い る事 の方では常 で御 座\* ĺζ Ś ます 油ゆ 節だん なく 注意遊 びばさね U

彼の 流流 n か³ 其が を流れ出 るに當る

りまし

T

何分

`` は

S

史

寸

o

且水量が れの方向 加品 12 にでも容易 は b 水勢の かる 強く成 ねり まし 流れ た上其進路 行ゆ さます が

くう

らんとす 御 作賞な事 座さ 3 ば。 ます、皆様 تآ 事を憤ふる。 TEO は 義の念に敏 大大 事 者 を起さ 確 ₹°0 唯乎とし 徒なる者で 座〇 ねばなら vo た御 すっすっ 砂さん 衤 Va が盾せ 皆<sup>o</sup> を遊れ 15 の。 る。 事。 ば な る

小°心°又° 兒°動°不°

動。

路舎の

なっ

其言行

اخز

**汞**°

盾

がつ

有O

行りまする

るない

ño

it<sup>o</sup>

御

ζ

ò

確○

つります、元來確の へいんにらか

٢٦

た

る

在し

向也

は不

親に

で

H

見ちに夫(

を觀

一般して逆で

30

すった

和<sup>o</sup>

ずの

30

0

て御實行 を喜ぶ は背様 す命が くり 不上 確か 實 力> に収と なる姑 し事を行はせ從順を へし申上ます譯は前に申 정 Ŏ かず で 六づ B 息を Ź をなれたの 座さ ō カ> 規制を し Ś 女 力> す とらふと存れ より い酷な事 を強行せしめると言ふ事 私が此點 は 確 した小見をし ناك じます غ 御が ただ に就て繰返し 加 しき規則 らでぬる 12 てかなら な

5 屈なるとき さる ·-- ķ の言葉を E S 体等 御。 J. 16 身分が から な ると云 一ふ事と 國紀 0 な ح 11 0 御" 御。 は か 信に は大切な事で 子様 婦」 從順 ふく が出 ズに الكلا 下於 來 な は 12 智慣が 服さ Ė な で か らなら 優さ させ ર 此命令を强行 で御 る強く入っ る事を うくて、 直汽 82 ちに 座\* カ> 小は次の といいま S 自じ 生 らせら 分だ 汄 12 す して不深 服さ を捨れ 0 カン か させ で御り 3 1 る 7 な 力> /

切ち

で有

3

ます小兒

で

य

大

人で

정

國民

で

र्थ

ŧ

徳育の訓練上最大要件を學び得たるので御座いまたら、 くれたとうできなくます。 でありません、小兒が此點を學び得ましたならばでありません、小兒が此點を學び得ましたならば

可してはできます。 ●先づ遊戯の場合に於さまして自分のみ遊ばずに 他の友達と変代して遊ぶとか、又は他人の為に自 他の友達と変代して遊ぶとか、又は他人の為に自 心を達と変代して遊ぶとか、又は他人の為に自 心を変した。 しては遊戯の場合に於さまして自分のみ遊ばずに をなるとなっている。 はれました時は早く矯正せねばなりません。 になさしめる事で御座います、小兒が獨り育ちま になさしめる事で御座います、、このやうな發芽の

●常て英國の大公爵ウエ座います。

y

ング

ŀ

ンと申す方が

て居るので御座います。 のであると云本事を認められたる事 と云ふものは小兒をし 私の國英國の有名な男子の學校で御座い ナ のであると申されまし 水 ら、己の安逸快樂を求めざる樣、學ばしむるもれる。 またくれらく まん 此言葉はウエリングトン公が小兒の共同遊戲 V オンに勝つたのは た て勇敢ならし 工 ۴, エ **ŀ**\* ンの遊戯場で勝つた ・ンと申し を一下 め、 無私なら Z ますの 表は、 į は

に從はねばならね事を學びます、次には己一個のものがありまして、小兒が先づ其人に服して其命をのがありまして、小兒が先づ其人に服して其命また鞠蹴のやらな遊戯にはそれ~、其組長と云ふすた鞠蹴のやらな遊戯にはそれ~、其組長と云ふので御座います、彼のクリケット、ベースボール、ので御座います、彼のクリケット、ベースボール、

に重さを置くる

=+-

友は除り目上の小見でなく同等位のがよろしう御と かきべ しゅうは じょうじゅ

出來得る限り多くの小兒と共に遊ばせまた其遊ぶできた。

あることは間々あるもので御座

いますから、

ح をを水 水 め 於 め 行為を正 ねば て其が 味力の益 ならんと云ふ事 を計が 5 を學 温光 其る 味 和物 75 小、禮儀、 方な せすっ のきょ

ちに御始め遊ばせ」早過ぎて始め遊ばす事ののののののののの 等s の 知で在らつしやい 徳を ŏ 旣 育に就 にこれらの事の第一に大切 ては今多く せす カコ 5 兹 しくする Ŧ に申上るまでも 只申上た であ ع V る事を S 0 がき は なく、 御養 か出る 直◎

**來**a な 5 0 内含 カネ さらぬと云ふ事は決し 12 は既ま ح **۱** آر اك 御承知 母等 な ぶる 人と で在れ や教は うし 師心 の 心 やる 御空 心に書き置 方常 ませ યું 座さ <u>~</u>べ V 皆様 ませ 3

なさ

n 為を蒔い 品 性 をい 酶 31 4 てい 習 てい 價) 運) 命) を) 叩を獲り 獲れ 習慣を n 一蒔きて品性 をい 獲)

れ程教育

め

かず

御中

座さ

S

랓

4

是云 優に就て少し申上げませう、 人 私は 何等 'n . О,

で

非常

0

無ゞ

でとない

Ì

生

を

御

國

4

15

な

る

事

かき

Ş

せす

事を な 人 ž でも は る 御智 ことで 國是 御" のため 國 參 マド あ ると思ひます、然るに今や種々新 Ò りまし 常る に變らぬ丁寧 て 第一に感 てなっない。 心 儀 S 12 た か 在り ます

は此美し 質がか と云ふ虞れを抱いて居らる しき風俗の ると云ふことを承りまし へる心配をして入らつしやる方が かた。 )S禮儀 採用 かず せらるへに 粗モ 野や に流が 1事と思 連っ n 無禮 n まし た、近代教育に従 12 Ť, になり Z 澤で ます、 多くの方なかな は 12 F また あ **V**2 カゝ

弊い風き 事じ す教育上で して居らるく に流統 ح n ぬ様御 n 程妨げ 方がた は盡力な な此の 12 な おおら 點で る ય に御で Ŏ Ŕ は ið 注 なら 意が あ あ りません、 ٧ĺ 0 を存 τ 力> U / ح \$ る

私が 進 禮 歩を遅 常に目 12 なる <u>ح</u> 野け からし 無禮 す カジ る 御2 T 0 で御 國語 る で 者。 は大層丁寧 座 は な S 西洋 ます S Ò では反う から で 西洋 御

ましても決して誤謬の生ぜね禮儀があります、即ので御座います、然し何處如何なる人に應用致しので御座います、然し何處如何なる人に應用致しれがため種々誤謬を生じ怒つたり怒られたりするには、それは

いません、此様な禮儀は早くから御躾になるのがち長者を敬い權者を尊び、病める者弱さものを助ち長者を敬い權者を尊び、病める者弱さものを助ち長者を敬い權者を尊び、病める者弱さものを助ち長者を敬い權者を尊び、病める者弱さものを助ち長者を敬い權者を尊び、病める者弱さものを助き、不具者を見て笑はざること、誰と應答い。

●��處で懲罰のことを申し上げるが適當と思ひまた。 ではら まる ちゅう ないない かんちょう と かんちょ

功験がないと云ふやうなことが御座いまじて、間には大變感じます罰も、他の或る子供には少しも供が大變感じます罰も、他の或る子供には少しもない。子供が悪戯を致しました際に施します罰は、す、子供が悪戯を致しました際に施します罰は、す、子供が悪戯を致しました際に施します罰は、す、子供が悪戯を致しました際に施します罰は、

たい、そのとなると、は、ないと、ないと、ないで、ないと、ま子供を鞭つ事であると数へて居りますが、私はこんな残忍な方法に賛成は出來ませますが、私はこんな残忍な方法に賛成は出來ませますが、私はこんな残忍な方法に賛成は出來ませますが、私はこんな残忍な方法に賛成は出來ませますが、私はこんな残忍な方法に賛成は出來ませますが、私はこんな残忍な方法に対しく、同情のいので、もつと深切に、もつとやさしく、同情のいので、もつと深切に、もつとやさしく、同情のないない。

人の小兒が御座いまして、だいをこね出して泣きの本小供は自分に受くる罰が公平なまた正當なもの本小供は自分に受くる罰が公平なまた正當なもの本小供は自分に受くる罰が公平なまた正當なもの本小供は自分に受くる罰が公平なまた正當なもの本小供は自分に受くる罰が公平なまた正當なもの本小供は自分に受くる罰が公平なまた正當なもの本小供は自分に受くる罰が公平なまた正當なもの本小院が御座いまして、だいをこね出して泣きであると思いる。 ままりに

りますれ ますと ばとりまする 却な 々聞き入れませんで、 理句 老 解と v て 程愈々益々號呼すると云ふ 用? かせても、 皆がく 機 カ> 嫌況 をと 7

人人 にし 風で皆持て余して居りまし Ē 17 で 置く 以 砂後その ことは出 子飞 水ません、 が た いをこね た 其を處 斯<sup>か</sup> 様さ τ で私は 汝な な悪癖を其儘 当時 は其家 ぶ事を が Ò

機嫌をとつ 子と で大切な者 は z あ が 非常常 つて 自分が と忠告 に功果 も打ち遺つて が を起き であ た ナき うす を致な カゞ 10 Ũ をこ あ るえら ガ るものです 0 ねると皆 其事 0) たの 置 で御 S S すを實行致、 者。 て誰れ で 座さ あ で る取と ります、 あ カミ 5 カゝ 5 ます ると 困ら つて大騒をして り合は以様 L 自分は家内中 が まし V ふ様 気 こ れ 後 た 12 な は カミ 像した は その にな 是記 V

> 遂; で 御\* 12 座さ 自口 制は ます するやうになつて全くそ 0) 癖也 カゞ 止。 んだ

0

泣\* い 改める様 笑なれ たし す、 一冊の帳を作 を嘲笑する事で御座います、 又小見を 嚴認 たかと云ふその すし しく譴責するより から いになり た 罰• カ> 3 それ はれ するに最よい武器の うせす まして子供 は るとを大層脈ふるないとうられ 由來を書き記 涙が 私は 仏は含て りも早くそ 記 から とで 泣さます 小児 정 -- -つの間 して置 一つはその行ひ はその過失を嘲 申 の過失を知つて ので御座 Ĺ 何と ませうか、 に何故 を案出っ きまして S 重

後g に に及る で御⁵ 小見は大層それを耻し り、泣たり致しまし 座 ح. ばなくなったの ñ V まして、今では此 を小見に示い で して嘲笑致し 御。 た節 座 感% じて改む 0) S ます、 には、 やうな帳面を用 まし 遊戯中 るに至れ 其玩具をとり たす つた ると、 ゆる 0

から

な

v

ので泣き損怒

り損と云ふ事を悟

泣"

いて

怒ぎ

つて

る誰だ

あ

0

7

**顧か**の

ć

奌

る

정

0

剪

あ H カミ Ź 宜 一二週間 U ら御座 程と 컹 V 其を以 せず て遊 文 小事を禁 歌 うる様気

17

方法と存じますから皆様に御奬め致きない。 なま きょう ことに致して居ります是は健康上に害のいいいいいいいいいいいい 座いますと其子は其夜少し早く寢なければ ■私は一日に二 一度同じ 事を云はねばならぬ事が します。 な ならぬ い 善 御、

て恐るべき口内の病氣を發するの

つです、

生兒が此

實 |験上の育兒法(つい ż

瀨 川 昌 耆 君 述

鹭 石店 俗 12 しろ

生見に乳汁を飲ませる時は先づ母親という。 たら序に乳汁を飲ませ 授乳 てはならぬ、乳首を消毒 後の 注意 乳节 汁の飲 た跡の いませ方だ 注意を述べて置 たら乳汁を與 カジ の乳首消毒 か 解於 3 É 7)> な ż Š 0

乳汁で飲み畢つたら丁寧に能く生兒の口內を清潔す。

Ł

に消毒 毒を實行せぬと往々生見が鵞口瘡俗に 來ないと不平な ない。 云り メ 面側の Ū な事を なければならぬ、 だらら一 か方もあららが、 々 开<sup>を</sup> 斯' h かく申せ、 な手製 此 ば定え 0) の懸る事は出 大切なる消 しろし め Ĺ 何と えと

都度消毒の面倒位では濟まね、 樣病体になつたら夫れこそ大變、 は ひきうだり も斯んな不愍な思 から消毒を怠らねば宜かつた、 ひをさせずも宜 此時 爾うすれば生見に ナ つたに」と後 に至り「最初 カ 人 授乳の 0

悔し Ĺ とも後の祭 りとなります Ĺ

力>

菌病で夫れ 一意口瘡は一種の黴菌がようである。 なると食道から遂には胃の腑までベタ一面に蔓んがなる。 Ś 苔鱼 2 て段々衰弱し が出で かき 來て小見は遂に乳を飲 潜殖し て口内 て仕舞 から咽 太 体が 0 は意口瘡 であるそして烈し まで T 5 らが ぼ 面流 ル出來な に自な 種は 0 徽

厚う

三十五